

審議会等の会議結果報告

|            |   |
|------------|---|
| 1 会議名      | 第35回津市子ども・子育て会議   |
| 2 開催日時     | 令和4年2月24日(木) 午後6時25分から午後8時15分まで   |
| 3 開催場所     | 津市役所 8階「大会議室A」  |
| 4 出席した者の氏名 | <p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>荒木啓子、井田真紀、伊藤敦士、大川将寿、加来えり子、川村典子、木原剛弘、田口鉄久、福西朋子、堀本浩史、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 南条弥生<br/>健康福祉部こども政策担当参事 別府敏<br/>子育て推進課長 水野浩哉<br/>子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 横地 美香<br/>子育て推進課保育担当主幹 小林泰子<br/>子育て推進課保育担当主幹 井上真<br/>子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 福島奈津<br/>子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂<br/>子育て推進課子育て推進担当 豊住朋子<br/>教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 片岡長作<br/>学校教育課長 臼井正昭<br/>学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ</p> |
| 5 内容       | <p>1 開会</p> <p>2 議事<br/>令和4年度の教育・保育提供量の確保について</p> <p>3 その他<br/>高茶屋地区における保育・教育施設の整備に係る入札参加意向調査及び関係者との協議に関する結果について</p>  |
| 6 公開又は非公開  | 公開  |
| 7 傍聴者の数    | 3人  |
| 8 担当       | 健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当<br>電話番号 (059) 229-3390<br>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp   |

## 第35回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

#### ◆事務局(福島)が開会宣言

- ・会議開始予定時間(18時)に委員の半数以上の出席がなかったため、遅延していた委員の到着を待って開会する

#### ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介

#### ◆事務局(福島)が会議の成立を報告

- ・出席者11名(延着1名)、欠席者9名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

#### ◆事務局(福島)が会議の公開を報告

- ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

#### ◆事務局(福島)が資料の確認

- ・第34回津市子ども・子育て会議において、「会議開催の3日前までに提出いただいた委員提出資料について、市ホームページへ掲載すること」と確認されたことから、会議当日に持参した資料は、当日資料とします

### 2 議事

(田口会長)

改めまして皆さんこんばんは。年度末に近づく大変お忙しい時に、しかも夜分このようにご出席いただきましてありがとうございます。大変寒い日が続いてきているのですけれども、どうも明日明後日ぐらいから少しは緩んでいく感じで春も近づいてきているかという風に思います。それでは本日8時を目途に、できればそれ以前に協議を進めていきたいと思っております。皆さん方のご協力どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ですけれども議事に入らせていただきます。

事務局から教育・保育提供量の確保について報告説明をいただく訳ですがこれも、大変数字が沢山並んでいまして、ずっと説明を一度にいただきますと混乱しがちする可能性がありますので、テンポよく進めてはいきたいと思っておりますけれども、各地区別でご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(津区域)」)

(事務局 水野)

それでは、令和4年度教育・保育提供量の確保について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください前に、資料1の参考資料をお願いします。

市町村が行う「確認」について、改めてご説明させていただきます。

「確認」とは、幼稚園、保育所、認定こども園等が、子ども・子育て支援新制度において、学校教育法や児童福祉法などに基づく認可等を受けていることを前提に、市町村が、財政支援の対象施設・対象事業として基準を満たしているか確認を行うとされております。また、この確認を行うに

当たっては、子ども・子育て支援法に各施設・事業の利用定員を定めた上で、市町村が確認を行うと規定されております。さらに、利用定員を定めようとする時は、あらかじめ審議会等の意見を聞かなければならないとも規定されておりますので、本日、委員の皆さま方の貴重なお時間を頂戴し、令和4年度に向けた利用定員の設定についてご意見を頂戴したいと思っております。

次に、認可定員と利用定員につきまして、ご説明をさせていただきます。認可定員につきましては、施設が認可を受ける際に、その施設の設備及び運営の基準を満たす定員のことで、施設としての受入れ可能人数となります。利用定員につきましては、認可定員と一致させることが基本となりますが、施設毎の近年の利用実績や今後の見込みなど踏まえたうえで、定めるものとされており、認可定員より少ない設定をされている施設もあります。また、利用定員を超える受入れについて、幼稚園的な利用をされる1号認定については、利用定員を超えて受入れはできませんが、保育的な利用をされる2・3号認定については、年度末にかけた保育利用の増大に伴った場合は例外的に受入れ可能とされています。ただし、定員を超えての受入れが恒常化している場合には、利用定員の見直しが必要とされています。

それでは、資料1をお願いします。令和4年度に向けた利用定員の変更についてご説明いたします。今回、利用定員を変更する施設が多かったことから、区域別に確認を行った後、津市全体の利用定員の確認をお願いしたいと思います。

それでは、1ページをお願いします。津区域となります。津区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。事由毎に、ご説明いたします。まず、実態に即した利用定員の設定を理由として、8施設の変更がございます。津市立高茶屋幼稚園、津市立藤水幼稚園及び津市立大里幼稚園が、それぞれ幼稚園的な利用をされる1号認定こどもの利用定員を90名から30名減し60名定員に、高田幼稚園が、1号認定子どもの利用定員180名を30名減し150名定員に、三重大学教育学部附属幼稚園が、1号認定子どもの利用定員140名を20名減し120名定員に、津こども園が、1号認定子どもの利用定員210名を51名減し159名に、保育園的な利用をされる2号認定子どもの利用定員45名を45名増し90名に、同じく保育園的な利用をされる1・2歳の3号認定子どもの利用定員22名を6名増し28名とし、全体の利用定員は変更なく283名定員に、藤水保育園が、1号認定子どもの利用定員9名を6名増し15名に、2号認定子どもの利用定員122名を23名の減し99名に、1・2歳の3号認定子どもの利用定員74名を22名減し52名に、0歳の3号認定子どもの利用定員24名を15名減し9名とし、全体の利用定員として175名に、津市栗真保育園が、2号認定子どもの利用定員47名を11名減し36名に、1・2歳の3号認定子どもの利用定員22名を11名減し11名に、0歳の3号認定子どもの利用定員6名を3名減し3名とし、全体の利用定員として50名に変更となります。

次に、保育所から幼保連携型認定こども園への移行によりまして、高田保育園が、1号認定子どもの利用定員9名を新たに設定し、2号認定子どもの利用定員72名を15名増し87名に、1・2歳の3号認定子どもの利用定員43名を15名増し58名とし、全体の利用定員及び認可定員を130名から169名に変更となります。

次に、増築により、風の子藤水保育園が、2号認定子ども54名を12名増し66名に、1・2歳の3号認定子どもの利用定員27名を11名増し38名に、0歳の3号認定子どもの利用定員9名を3名増し12名とし、全体の利用定員及び認可定員を96名から122名に変更となります。

次に、移転による新築により、上浜保育園が、2号認定子どもの利用定員45名を9名増し54名に、0歳の3号認定子どもの利用定員5名を1名増し6名とし、全体の利用定員及び認可定員を80名から90名に変更となります。

これらの変更を受けまして、津区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定176名減、2号認定47名の増、1・2歳の3号認定1名の減、0歳の3号認定14名の減となります。

2ページをお願いします。第2期津市子ども・子育て支援事業計画との比較でございます。上段は、計画における各年度の「量の見込み」と「確保の方策」を、中段は、計画における「確保の方策」と令和3年度から令和4年度に向けた利用定員の変更を反映させた「実利用定員」との比較を、下段は、参考として、「実利用定員」に対しての実際の利用者数「実利用者数」をお示ししています。中段の表の令和4年度における「実利用定員」をご覧ください。真ん中の網掛の③の所の令和4年度の⑤の所です。先ほど、ご説明した利用定員の変更により、令和4年度の津区域における1号認定子どもの利用定員は1,814名、2号認定子どもの利用定員は2,245名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は1,337名、0歳の3号認定子どもの利用定員は357名となる見込みです。2号認定子ども以外は、確保の方策を下回る利用定員の設定となりますが、下段の表をご覧ください。令和3年度の実利用者数は、令和4年1月における実際の利用者数をお示ししていますが、1号認定子ども1,403名、2号認定子ども2,186名、1・2歳の3号認定子ども1,291名、0歳の3号認定子ども281名となっており、現状と同程度の子どもを受け入れることが可能な利用定員の設定となっています。以上で津区域を終わります。

(田口会長)

ありがとうございました。津区域におけます利用定員の変更についてご説明をいただくと共に、次年度に向けての見込み、これを示していただきました。今、報告いただいた事につきまして、津区域に限ってですけれども何かご意見等ございましたら、或いは質問等がございましたらお願いします。では大川委員をお願いします。

(大川委員) はい。ありがとうございます。補足説明だけさせていただきます。上の段の1ページ目に、幼稚園で私立高田幼稚園定員減という事でここ載せていただいています。これは補足が必要などころがありまして、ただ単に減少させるのはネガティブな印象を受けるのですが、実際これによって施設はどうしてもリソースが限られていますので、そういう中でこの空いた分を満3歳児、いわゆる2歳児からの預かり保育の定員を増加させるという、どちらかというとプラスの方向に持っていきたいという事で、今1歳2歳のニーズがとても高いので、そういう部分を独自に変更されるという話を伺っております。

後は、「増築により」という理由ではなく、増築に至った理由を説明してもらった方がいいのではないかなと思います。風の子藤水さんですね、多分、ニーズがあるからという話かなと思っております。

それから2ページにつきまして、これはお願いなのですが、上2段いわゆる計画で書いてある実績見込みと書いてあるこの2つにつきましては、定員の話ですので、そこまで重要ではないかなと思ってます。あくまで福祉部さんが設定した定員ということですので、そこまで重要でないのですが、一番重要なのは一番下の実績ということで、この説明を重点的に今後はしていただいた方が皆さん分かりやすいのかなと思っております。

それから本来ですと、この令和4年度に向けた定員の利用変更という事で、この右側に利用実員を本当は載せてもらおうと、一番皆さんに分かりやすい指標だと思います。今回皆さんにお配りさせてもらった表(参考資料④-1)がありますので、これ一緒に見てもらおうといいのかなと思います。これは、この黄色い辺りにインターネットに載っている去年の実員のデーターを調べて追加させてもらいましたので、今の各園のニーズがよく分かります。そういうのを見比べてもらおうと、一番分かりやすいかなと思います。本来ですと、この数字が、福祉部さんが調べてもらったこの表の横に付いていると一番分かりやすいのですが、ちょっと気付きましたので、させてもらいました。定員についての説明は、本当に端折ってもらったら有難いなと思っています。そういう中で、減少というのは、私が書いた参考1の資料「国の子ども子育て施策基本理念と概要について」という事で、この参考1のページ1の一番上に書かせてもらったのですが、少子化問題が一番大事なところだと思いますので、それを見ながらこの数字を見ていただくと、ご理解深くしていただけるのかなと思っています。

(田口会長)

ありがとうございます。もう1点大川委員にお尋ねしたいのですが、満3歳児のクラスというのは一般的に1号認定では。

(大川委員)

1号認定の中ですね。

(田口会長)

1号認定に入る。

(大川委員)

1号認定に入るのですけども、これはなかなか福祉部さん理解いただけない所だと思うのですが、3歳児クラスというのがあるのですが、満3歳になったら1号にカウントされるので、そこの定員を増やしたいということで、高田幼稚園さんが拡充していくという所でございます。ニーズが高いのでという事です。

(田口会長)

それを含めて180名から150名でと考えていい訳ですね。

(大川委員)

いえいえ、これはあくまでも3歳から5歳というくくりで。

(田口会長)

こちらは3歳でも満3歳。

(大川委員)

満3歳は含まずの定員というのが、基本的に認可定員になっていますので。

(田口会長)

了解いたしました。ありがとうございました。

(事務局 水野)

ありがとうございます。こちらにつきましては、あくまでも利用定員の確認をしていただく形になりますので、人数につきましては、参考という形になると思います。それと、今回、高田幼稚園さんにつきましては委員の方からもご説明いただきましたが、今回ここで確認いただくのは、180名を150名にさせていただいたという形になります。30名の2歳児のクラス満3歳児に移行するクラスについては定数外となりますので、よろしく願いいたします。

(田口会長)

ほかにご意見等いかがでしょうか。では関連すると思いますので、次の地域に移っていきます。久居区域の説明をよろしく願いいたします。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(久居区域)」)

(事務局 水野)

3ページをお願いします。久居区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。

まず、実態に即した利用定員の設定を理由として、3施設の変更があります。津市立巽ヶ丘幼稚園が、1号認定こどもの利用定員100名を10名減し90名定員に、津市立戸木幼稚園が、1号認定子どもの利用定員105名を15名減し90名定員に、津市立のむら幼稚園が、1号認定子どもの利用定員120名を60名減し60名定員に変更となります。

次に、保育所から幼保連携型認定こども園への移行により、ぼだいじ IRORI 園が、1号認定子どもの利用定員6名を新たに設定し、全体の利用定員及び認可定員を90名から96名に変更となります。

次に、えがお保育園が、休止されることにより、1・2歳の3号認定子どもの利用定員16名、0歳の3号認定子どもの利用定員3名、計19名が皆減となります。この休園につきましては、事前に市の方に相談をいただき、市として休園を承認いたしました。現在通園されているお子様について心配されるところではありますが、保護者の方には、施設よりご説明いただき、令和4年4月以降は、えがお保育園の連携施設で、同法人が運営されているNOBENOこども園などで、子どもの受け入れをしていただくこととなっております。

これらの変更を受けまして、久居区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定79名の減、1・2歳の3号認定16名の減、0歳の3号認定3名の減となります。

4ページをお願いします。計画との比較でございます。中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。先ほど、ご説明させていただきました利用定員の変更により、令和4年度の久居区域における1号認定子どもの利用定員は878名、2号認定子どもの利用定員は710名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は354名、0歳の3号認定子どもの利用定員は99名となる見込みです。1号・2号認定子ども以外は、確保の方策を下回る利用定員の設定となりますが、下段の表、令和3年度の実利用者数をご覧くださいと、1号認定子ども551名、2号認定子ども675名、1・2歳の3号認定子ども414名、0歳の3号認定子ども71名となっており、1・2歳の3号認定以外は、利用定員を超えない範囲の利用実績となっています。1・2歳の3号認定子どもについては、利用定員の弾力化により、令和3年度の利用定員370名を超えて414名の受け入れを行っている状況にあり、少子化の流れにあるものの、久居区域は、津市内の中でもニーズが高い区域となっており、今後も利用定員の弾力化や保育士確保による受け入れの増などにより、地域のニーズに対応していく必要があります。以上で、久居区域は終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。久居区域におきましては、先ほどありましたように、利用定員が変更されていく中で、概ね受け入れというのがなされている所もあるのですが、最後に説明ありました3号認定1, 2歳児の子どもさんについては、44名のオーバーがあるという事で、それについては弾力的な運用で行うという事で、こういう方々の受け入れも園のご協力等を得ながら進めていると

いう状況にあります。これらにつきまして、久居区域につきましてご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。はい。大川委員お願いします。

(大川委員)

再度すいません。補足説明をさせていただきます。本日、津私立保育園協議会の倉田会長がみえてないので代わりにお伝えをさせていただきます。えがお保育園さんにつきましては、休園しているのには理由がございまして、人材確保でかなり苦戦をされておりました、結局見込みが立たなかったと。本年度、津市さん過去最高で保育人材、教育人材を確保しておりますので、正直かなり迷惑しているという話を個人的に聞いております。そういう中で、やむを得ず休園にするしかないかという事で、関連施設においてなんとか皆で見られるからという話、若しくは弾力的に運用できるからという話があったかと思えます。そういういろんな理由があつての話という事を、ご理解いただければと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。更にいかがでしょうか。このような形で皆様方のご確認を得てこの定員等が定まっていくという事ですので、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では続いて、河芸地区のご説明をよろしくお願いいたします。

#### ◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(河芸区域)」)

(事務局 水野)

5ページをお願いします。河芸区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。まず、津市立上野幼稚園、津市立豊津幼稚園及び上野保育園を一体化し、津市立河芸こども園へ移行することにより、1号認定こどもの利用定員合わせて120名を75名減し45名に、2号認定子どもの利用定員43名を2名増し45名に、1・2歳の3号認定子どもの利用定員17名を5名増し22名に、0歳の3号認定子どもの利用定員5名を1名増し6名とし、全体の利用定員及び認可定員118名のこども園となります。

次に、この津市立河芸こども園の設置に伴う利用定員の設定により、津市立黒田幼稚園が、1号認定子どもの利用定員90名を45名減し45名定員に変更となります。

次に、実態に即した利用定員の設定により、さくら保育園が、2号認定子どもの利用定員57名を12名減し45名に、1・2歳の3号認定子どもの利用定員27名を5名減し22名に、0歳の3号認定子どもの利用定員6名を3名減し3名とし、全体の利用定員として70名に変更となります。

これらの変更を受けて、河芸区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定120名の減、2号認定10名の減、0歳の3号認定2名の減となります。

6ページをお願いします。計画との比較でございますが、中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。先ほど、ご説明した利用定員の変更により、令和4年度の河芸区域における1号認定子どもの利用定員は186名、2号認定子どもの利用定員は318名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は152名、0歳の3号認定子どもの利用定員は23名となる見込みです。

すべての認定区分において、確保の方策を下回る利用定員の設定となりますが、下段の表、令和3年度の実利用者数をご覧くださいと、1号認定子ども121名、2号認定子ども285名、1・2歳の3号認定子ども152名、0歳の3号認定子ども26名となっており、0歳の3号認定以外

は、利用定員を超えない範囲の利用実績となっています。0歳の3号認定子どもについては、令和3年度の利用定員25名を超えて26名の受け入れを行っている状況にありますが、大きく超過している状況ではないため、今後も利用定員の弾力化などにより対応していくこととなります。以上で、河芸区域を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。河芸区域の説明をいただきました。これらにつきましてのご発言よろしいでしょうか。数字的には収まっていくだろう。或いは園のご協力をいただいて、全員の園児さん希望者を受け入れていく事が出来るだろうという事ですけれども、今後、女性の就労等が増えていく中で更に手直し対応というのが求められていくのは、どこの地域も出てくる可能性はあるという風に踏まえておかななくてはいけないと思います。続きまして安濃地区をお願いできるでしょうか。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(安濃区域)」)

(事務局 水野)

7ページをお願いします。安濃区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。実態に即した利用定員の設定により、津市立安濃幼稚園が、1号認定子どもの利用定員100名を10名減し90名定員に変更となります。この変更を受けまして、安濃区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定10名の減となります。

8ページをお願いします。計画との比較でございますが、中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。先ほど、ご説明した利用定員の変更により、令和4年度の安濃区域における1号認定子どもの利用定員は230名、2号認定子どもの利用定員は103名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は55名、0歳の3号認定子どもの利用定員は12名となる見込みです。確保の方策に沿った利用定員の設定となりますが、下段の表、令和3年度の実利用者数をご覧くださいと、1号認定子ども108名、2号認定子ども97名、1・2歳の3号認定子ども57名、0歳の3号認定子ども6名となっており、1・2歳の3号認定以外は、利用定員を超えない範囲の利用実績となっています。1・2歳の3号認定子どもについては、令和3年度の利用定員55名を超えて57名の受け入れを行っている状況にありますが、大きく超過している状況ではないため、今後も利用定員の弾力化などにより対応していくこととなります。以上で、安濃区域を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。安濃区域においては、安濃幼稚園の1号認定が10名減という変更があって、あと全体的なところを見ても概ね希望者を受け入れていく事が出来るという状況にあります。これらについてもよろしいでしょうか。では、続きまして香良洲区域をよろしく願いいたします。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(香良洲区域)」)

(事務局 水野)

9ページをお願いします。香良洲区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。実態に即した利用定員の設定により、津市立香良洲浜っ子幼児園が、1号認定こどもの利用定員90名を30名減し60名に、2号認定子どもの利用定員60名を30名増し90名とし、全体の



利用定員は変更なく192名定員となります。この変更を受けて、香良洲区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定30名の減、2号認定30名の増となります。

10ページをお願いします。計画との比較でございますが、中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。先ほど、ご説明した利用定員の変更により、令和4年度の香良洲区域における1号認定子どもの利用定員は60名、2号認定子どもの利用定員は90名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は33名、0歳の3号認定子どもの利用定員は9名となる見込みです。

1号認定区分については、確保の方策を下回る利用定員の設定となりますが、下段の表、令和3年度の利用実績数をご覧いただくと、1号認定子ども32名、2号認定子ども76名、1・2歳の3号認定子ども32名、0歳の3号認定子ども6名となっており、2号認定子ども以外は、利用定員を超えない範囲の利用実績となっています。

2号認定子どもについては、令和3年度の利用定員60名を超えて76名の受け入れを行っている状況にありますが、今回の利用定員の見直しにより90名定員に変更したことから、適正な利用定員の設定となります。以上で、香良洲区域を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。現在の利用状況を見て、このような定員の変更をしていただいております。これらにつきまして、津市公立保育園・認定こども園長会を代表して出ていただいております井田委員さん、こういう状況につきまして何か付け加えてお話いただける所あるでしょうか。

(井田委員)

今、説明いただいた通りでやはり地域によって上限や受け入れる人数であるとか、こども園の1号認定さんから2号認定さんの希望が増えているという事は、その通りなのかなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。更に荒木委員さん、公立幼稚園の減というのがここだけではありませんが出ておりますけれども、これらについてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(荒木委員)

公立幼稚園は利用者数が少なくなっているのでも、定数が下がるのは仕方ないのかなと思います。今見せていただいている、やはり保育・教育内容を保護者の方が求めているのですけれども、長い時間預かって欲しいとか、働きたいという保護者からニーズがあるというのがこの数字から明らかになっていると思います。公立幼稚園に通う子どもたちが少なくなっているのが現状で、そこで勤務している者としては寂しいと思うと同時に、公立幼稚園の良さを生かした教育内容を保護者の方に理解していただくと有難いかなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。公立幼稚園における園児数の減少における課題と共に、公立幼稚園が果たしている役割をお伝えしていきたいという所のご意見を頂戴しました。更にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では次へと移らせてまいります。一志区域の状況について、よろしくお願ひ致しします。

#### ◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(一志区域)」)

(事務局 水野)

11ページをお願いします。一志区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。

実態に即した利用定員の設定により、津市立川合幼稚園が、1号認定こどもの利用定員160名を70名減し90名定員に変更となります。この変更を受けて、一志区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定70名の減となります。

12ページをお願いします。計画との比較でございますが、中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。先ほど、ご説明した利用定員の変更により、令和4年度の一志区域における1号認定こどもの利用定員は180名、2号認定こどもの利用定員は180名、1・2歳の3号認定こどもの利用定員は101名、0歳の3号認定こどもの利用定員は24名となる見込みです。

1号認定区分については、確保の方策を下回る利用定員の設定となりますが、下段の表、令和3年度の実利用者数をご覧いただくと、1号認定子ども115名、2号認定子ども218名、1・2歳の3号認定子ども99名、0歳の3号認定子ども15名となっており、2号認定以外は、利用定員を超えない範囲の利用実績となっています。

2号認定子どもについては、利用定員の弾力化により、令和3年度の利用定員180名を超えて218名の受け入れを行っている状況にあります。今後、恒常的に利用定員を超える場合は、利用定員の見直しも必要となります。以上で、一志区域を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。この課題となっているのは、2号認定における38名の弾力的運営等による受け入れの状況ですが、この定員の見直しが必要になるだろうという事を言っていただきました。具体的にはこの定員の見直しというのはどのような形で今後進んでいくのか、それについてご説明いただけるようであればお教えいただけないでしょうか。

(事務局 水野)

一志には、2号を預かる施設として「一志こども園」と「川合保育園」がございます。現在、一志こども園につきまして、1号は各学年30名で90名、同じく2号は各学年30名で90名おります。その中で、各学年とも1号2号合わせて60名で運営しておりますので、その中で1号を減らして2号に入っていたという形で運営しております。ここ1年、2年はこの状態が続いておりますので、これがしばらく続くことに伴いまして変更をかけたほうがいいかなと考えております。

(田口会長)

ありがとうございます。一志こども園というのが別にあります、そこで90名定員の所で、認定こども園として3才が30名、4才が30名、5才が30名というところですね、その中に1号2号が混じっていると、言うふうに捉えるのでしょうか。

(事務局 水野)

こども園としては、3才が60名、その中で1号30名、2号30名ということです。

(田口会長)

わかりました。3才児は、1号認定30名、2号認定30名、4才児は1号認定30名、2号認定30名、同じく5才児もそのようになっていると。その中で1号の方が少ないので2号の方の枠を増やしているという形で、今は対応していて、入っていただくのは問題ない、或いは対応が出来ているということですのでけれども、実態に即していないという事態が生じているので、今後見直しを図りたいとそういう説明であります。ありがとうございます。これらに関してのご意見等よろしいでしょうか。では次に、白山区域のご説明をお願いいたします。

◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(白山区域)」)

(事務局 水野)

13ページをお願いします。白山区域における利用定員に変更のある施設をお示ししています。実態に即した利用定員の設定により、津市立白山こども園が、1号認定こどもの利用定員120名を60名減し60名とし、全体の利用定員は240名に変更となります。この変更を受けて、白山区域における令和4年度に向けた教育・保育提供量は、1号認定60名の減となります。

14ページをお願いします。計画との比較でございますが、中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。先ほど、ご説明した利用定員の変更により、令和4年度の白山区域における1号認定子どもの利用定員は60名、2号認定子どもの利用定員は120名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は48名、0歳の3号認定子どもの利用定員は12名となる見込みです。

1号認定区分については、確保の方策を下回る利用定員の設定となりますが、下段の表、令和3年度の実利用者数をご覧いただくと、1号認定子ども31名、2号認定子ども112名、1・2歳の3号認定子ども55名、0歳の3号認定子ども6名となっており、1・2歳の3号認定以外は、利用定員を超えない範囲の利用実績となっています。

1・2歳の3号認定子どもについては、利用定員の弾力化により、令和3年度の利用定員48名を超えて55名の受け入れを行っている状況にあります。大きく超過している状況ではないため、今後も利用定員の弾力化などにより対応していくこととなります。以上で白山区域を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。白山区域についてご意見等よろしいでしょうか。それでは次のページに全体というのがありますので、ここでご説明いただいた後、全体を通してご意見を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

#### ◆資料説明 (資料1「令和4年度の教育・保育提供量の確保について(全体)」)

(事務局 水野)

15ページをお願いします。津市全体における利用定員に変更については、1号認定こどもの利用定員が、表の下段、合計545名の減、2号認定子どもの利用定員が67名の増、1・2歳の3号認定子どもの利用定員が17名の減、0歳の3号認定子どもの利用定員が19名の減、計514名の減となります。

16ページをお願いします。中段の表の令和4年度の実利用定員をご覧ください。令和4年度の津市全体における1号認定子どもの利用定員は3,578名、2号認定子どもの利用定員は3,949名、1・2歳の3号認定子どもの利用定員は2,158名、0歳の3号認定子どもの利用定員は560名となる見込みです。

今回、8つの区域において利用定員の確認を行いました。一部の区域においては、利用定員の弾力化により受け入れを行っていることから、今後も適切な利用定員の設定に努めるとともに、受け入れ枠拡大のため、保育士確保に努めてまいります。

17ページをお願いいたします。令和4年度の就学前教育・保育施設の状況でございます。令和3年度より、保育所3施設の減、幼稚園2施設の減、地域型保育1施設の減、こども園3施設の増となり、令和4年度は、90施設により教育・保育を提供していくこととなります。以上で、全体の説明の方を終わります。

(田口会長)

ありがとうございます。全体の数値を示していただいたわけですが、これらにつきましてのご発言を求めたいと思います。大川委員お願いします。

(大川委員)

補足説明ですいません。この全体の数が、減というのが目立って寂しい数字には見えるのですが、私からお渡しさせて貰った資料で右側の数字、実員数を入れておりますが、基本的にはやはりそのリソース自体、市の資源が存在する話になるので、必要であれば幼稚園の方の定員数も増やせるというのは変わらない話でございます。ですので、何より1才、2才というのが、やはりどこの数字より目立った話かな、分析としては一番大事なかなと思います。ですので、以前からお伝えしている通り小規模保育、0才、1才、2才、この充実が一番市の政策としては素早い動きで、効果があるというのは以前からお伝えしている通りでございます。

何はともあれ、いろいろ私もここで勉強させてもらっている中で、少子化対策というのが、今本当に前に出ていかないといけないということがあるかと思えます。私の資料、参考資料⑤ですが、ご理解いただきたいのが、今まで福祉部さんの資料の中で載っていないものです。それが何かというと、「預かり保育」という区分を1号の私立の幼稚園はやっているとのこと。かなりの長い年月やっております。なぜ私どもがこれをするかと言いますと、直接保護者からのニーズがありまして、独自に始めております。そういう部分では、私どもかなりの数の働くお母さん方、1号の幼稚園に来てもらっております。朝は大体7時半、最長は18時か18時30分という園が多いので、保育園とそこまで大きな差はないかなと思います。これは各園の努力になっていきます。その中で今回語られなかったのが、「新2号」というくりがございまして。「2号」といいますと、要するに保育ニーズがあるご家庭ということで、いわゆる共働きのご家庭が多いのですけれども、「新2号」というのも共働きのご家庭です。「1号」といういわゆる幼稚園に通われている中で、申請をするとその審査がありまして、お母さんが働かれている話が多いのですが、一定の条件があると「新2号」というのに該当して補助をいただいているという話でございます。そういう方々は多くないと思っただけですが、集計を取ったら意外と多く、津市私立幼稚園・認定こども園協会だけでも446名いました。ですので、私ども幼稚園も、いわゆる保育ニーズがある方々の受け皿になっております。根底がなかなか一般で語られないので、ご理解いただければいいかなと思います。そういう方々も早く迎えられるときは来られるので、毎日の利用というところへ行くと、なかなかそこまでいかない方々多いのですが、ただそれでも毎日267名の定期的な利用者がいるということで、私どもも1号(幼稚園)というくりなのですが、そういう風にいるんなニーズがあって受け皿になっているという事だけ、ご理解いただきたい。なので、一緒になって津市の子ども子育てに関連して働くお母さん方に対しての支援と言うことで、引き続きこれを続けていきたいと思っております。

(田口会長)

ありがとうございます。確かに幼稚園においても、こういう「預かり保育」を導入していく、実施していく中で働く保護者さん、或いはお家で事業を展開してみえる保護者さん、こういう方々を支えてみえるという実態というのはあります。この点も十分に理解して進めていくべきだと思います。更にご意見等いかがでしょうか。同じような幼児教育・保育の施設を運営してみえます三重大大学のさつき保育所の事業を展開しておみえである伊藤委員さんお願いできるでしょうか。

(伊藤委員)

津市の保育園の人数に関してはあまりよく分かっていませんので何も言えませんが、「預かり保育」という時間外保育ですね、これに関してはうちの保育園でも朝は大体7時30分から受け付けております。帰りも18時30分まで必ず保育士がいますので、それ以降も延長という形で遅いと9時ぐらいまで延長料金を支払ったら面倒はみるというような形で保育を毎日やっております。毎日1人2人は20時ぐらいまではいるのではないかなという感じです。

(田口会長)

それぞれの園において、保護者利用者のニーズに合わせたご努力いただいているということですね。現在は、泊りというのはないわけですか。

(伊藤委員)

申し込みがあればやっていますが、ほとんどないですね。

(田口会長)

私の子どもも、一時お世話になっておりまして、泊っていたりしたこともありました。その時は助かっていたという風に思います。更にご意見等いかがでしょうか。全体を通してのご意見で結構かと思えます。必ずしも利用者の数とかそういうことに触れなくても、全体で結構ですけれども、ご意見いただけたらと思えます。はい、大川委員。

(大川委員)

参考1という市が私の資料を印刷してもらってお配りいただいたものがあるのですが、そのページ3という所になるのですが、ここに認定区分がよく分からないという方々がいるので、毎回出してもらった方がよいのではないかと思うのですが、表を書かせていただきました。子どもの年齢0才から5才、その中にいろんな区分があるという事だけご理解いただければと思います。これが子ども・子育て支援新制度で、全ての0才から5才の子たちを分け隔てなくどういう風に地域で育てていくかという話でいろいろスタートしておりますので、その基本的なことが書いてございます。

津市は全体としては飽和状態になってきたという所は否めないところはありますので、そういう中でどういう風な今後施策をしてかなければいけないかというのが、令和4年度は確実に話としては出てこなきゃいけないというのがあります。

最後にお願いしたいのが、次のページ(参考2)に例として、これは伊賀市さんのをコピーしてきたのですが、このような形で実数を含めて定員数と比べて分かり易く表示しているそうです。津市さんへ苦言になりますが、公立園さんは10月に数字が出ている話なので、このような形で出させていただくのが一番いいのかなと思います。こちらはインターネットに出ています。これがあれば他の委員さんもすごく理解しやすいので、こういう所にニーズがあるのだな、こういう所で定員足りないのだなという事もタイムリーに分かる話なので、私もこれを見たい。10月で数字がほぼ出来ているという所がありますので、是非これを至急作って見せていただければなど、私もいつも思っている所でございます。よろしく申し上げます。

(田口会長)

それでは、今のご意見等を踏まえてまた市の方でのご検討、或いは関係団体との調整、これを図っていただけたらと思えます。

(事務局 水野)

10月と言われましたが、10月末に申し込みを締め切ります。その時点で、こども園と保育園、小規模保育事業につきましては調整という形での力が加わります。ご希望の園だけ記載させていただくことは、多い少ないがございますので、それを出すという事はまず不可能と考えます。出せる

数字であれば出させていただきますけれども、募集を締め切った段階で数字を出すという事は不可能と考えております。

(田口会長)

その点につきましては、また私立のところも含んでいくと思いますので、関係者の中での調整を進めていただくということでお願いいたします。

ご意見を、全体を通してお聞かせいただきたい所があるのですが、津市PTA連合会の木原委員さんこれらの報告、意見等を踏まえていかがでしょうか。

(木原委員)

津市PTA連合会なので、主に幼稚園の方に関わるのですが、量の確保としては、しっかりなされているのだろうなと思っています。ただ、何回か申し上げているのですが、幼児教育を望んでいるけど、生活の中でそれを選択できずに保育になっているというご家庭が多いのではないかなと思っています。その中で、大川委員が言われているような「預かり保育」を充実していただいているという部分は、ニーズの背景があつての事だろうと思いますので、保育士とそこに携わっていただいているスタッフの皆さんの確保を、やはり市としてどのようにしていくのが、子育てをしていく世代としては重要な事なのかなと思います。津市で子どもを育てていきたい、できればそれぞれの市、町、自分の住んでいる地域で子育てをしていきたいと多くの方が思っているのだろうなと思っていますので、そういう意味では量の確保がこの会議の題になってくると思うのですが、併せて質の確保とか、より細かいニーズに向けて施策を更にしていただければなという風に保護者としては切に思っております。

(田口会長)

ありがとうございます。では、一般公募のご代表であります、川村委員さんいかがでしょうか。

(川村委員)

こうやって数字で出してもらっていただいたのですごく分かり易かったのですが、大川先生の方から出していただいた「預かり保育」というのは30年ほど前からされているものだと思うのです。私も現場にいた時は、すごくお母さんたちからのニーズも高く、幼稚園は大体2時に保育が終わった後、そこからお母さんがお迎えに来ていただくまで5時30分から6時まで預かることをさせていただいたのですが、今は津西幼稚園さんとかは、うちの子が行っていたときは預かり保育をしてくださる先生というのがみえたのですが、いまもそうなのですか。

(大川委員)

大体、どの園も専任もしくは当番制でいくのですが、人材不足が非常に厳しく、一番の難しい話なのですが、夕刻の時間にやっていただける方もスポットではみえないですし、まずいないのですね。今は津西幼稚園にはいますけれども、担当の方の体調が悪いとか長年やってみると段々といろんな人を入れながらということで、人数も増えてきて、職員も交代で遅番みたいな話で、保育園さんと余り変わらない。ただ、遅番だから遅く出てきていいというのはなく、担任制なので、朝から居るという事をご存知かと思うのですが、人材不足で大変なことになっていますけれども、何とかニーズに応えるようにということで、職員全員で頑張っております。

(田口会長)

ありがとうございます。続きまして加来委員さんお願いできないでしょうか。

(加来委員)

私の場合は保護者としての立場なので、正直11年前の長女の時代から「新2号」という名前はなかったのですが、うちは母が亡くなって下の子どもを2時以降にみて貰うことが出来なくなったので、急遽、こういうのがありますよと先生からご紹介いただいたのですが。ただ、先ほど木原さんが仰っていただいたように幼稚園教育と言うのも大事だなというのも私の中に根付いていたので、やはりこういうシステムがあるとすごく有難いです。勿論、実費を払ってやっていましたけど、ただその後、多分年度末に国からこういう補助がありますよという事を知って助かったと思う正直な部分がありました。それから後々、下の子になって、「新2号」というのが出来たのですが、「新2号って何」と言う方がすごく多いですね。私の場合は、元々それを知っていたので、それをこうだよと説明してあげても、表でも提示していただいても、「じゃ何」と思うお母さんがすごく多い。うちの子は「2号」なのだけど、でもうちは「新2号」だよ、何が違うのとおっしゃられる。そういった部分も、もう少しはっきりと保護者に対して、園だけじゃなく市とか、公立私立分け隔てなく連絡をいただくと、もっと保護者としても選びやすいのではないのかなと、この話を聞いていて思いました。

本当この預かり保育はとても有難いので、経済的な理由を言いますと、「2号だと上の子がいるから安い」とか、「うちは4人いるので3番目が無料になるから2号のままでいいです」、「3号のままでいいです」とお話しできるんですが、段々主人の収入が上がっていくわけでもないで、どう切り替えていったら生活ができるのかというの、正直、うちにはあったので、そういう事を考えると子育てがすごく難しい世代になってきたのかなと思います。そういう部分も市に理解してもらいたいなと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。保護者さんのお立場としての強いご意見がでました。ここはやはり園もそうですけども、市等におかれて、こういう情報をきちんと考え方、利用の仕方、こういう事を丁寧に説明いただくことの必要性を訴えていただきました。

まだご意見あるかと思いますが、先ほどお約束した時間を若干過ぎてしまっていますので、一応この議事としての保育提供量の確保については、区切らせていただいて、次にその他の項目に移っていきたく思います。その中で関連してまたご意見を頂戴したいと思います。

では、高茶屋地区における保育・教育施設の整備にかかる入札参加意向調査及び関係者との協議に関する結果についてのご報告をお願いしたいと思います。

### 3 その他

- ◆資料説明 (資料2「高茶屋地区における保育・教育施設の整備に係る入札参加意向調査及び関係者との協議に関する結果について」)

(事務局 水野)

資料の方をお願いします。高茶屋地区における保育・教育施設の整備にかかる入札参加意向調査及び関係者との協議に関する結果について、こちらにつきましては議会の方に報告したものを資料として付けさせていただきました。内容的には、高茶屋市民センターの空き地に4,000㎡の土地を現在ある高茶屋保育園、高茶屋幼稚園に代わる施設整備用地として、定員155名のこども園の整備を条件として入札による売却、或いは賃貸しようとする事に関して整理がついたものをご報告させていただいたものです。

関係者との協議ということで、津市私立幼稚園・認定こども園協会さんと津私立保育園協議会さん、在園時の保護者、高茶屋地区の自治会連合会に説明とこの同じ資料をお渡しさせていただきました。まず、地元説明において自治会との協議が整い、市民センターの空き地4,000㎡について施設整備を可とすることをご理解いただきましたことから、前回スケジュールで示させていただいた5月の入札に向けて準備をしていることの報告をこれでさせていただいたような形となります。内容的には、協議内容と地元への説明の内容、今後のスケジュール的には入札に向けて準備をしていくということ、それと、入札参加意向調査を行った所、13法人から参加意向有りという回答を得たことから、これらについても入札に向けて準備していく形の参考となっております。今後、土地の参考価格等を取るかたちで進めていきますけれども、その内容説明となります。以上です。

(田口会長)

ありがとうございます。以前から協議をしてきております高茶屋地区における現状を踏まえて、また別途保育・教育施設の整備を行っていく、それについては今ご説明ありましたように高茶屋市民センター南側の土地を利用し155名の定員で入札を行っていくと、それに先立ってここにありませうような説明会等が行われ、概ね了承を得ているということでのご報告であります。これらにつきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。大川委員お願いします。

(大川委員)

ありがとうございます。資料がこれだけだとなかなか分からないという所があると思いますので、補足説明と思って資料を持って来させていただきました。いくつかあるのですが、その前にこの資料2の福祉部さんが仰っている「結果」という風にここには書かれているのですが、これ多分、「現状報告」に直された方がいいのではないのでしょうか。それだけお願いしたいとは思いますが。と言いますのは、まず福祉部さんの入札意向調査というのがございまして、これは11月にすごく急な日程で設定をされまして、前回お話をさせていただいた通りでございます。それが締め切られて、協会としては至急結果を教えて欲しいと。今現在、各法人に確認したのですが、まだ結果報告がひとつも来ていないという話が出ておりまして、何が意見として出されて、どの法人が出してというのが、我々全く分からない状態です。ですので、結果というのがまず間違っているかなと思っております。協会の方に何かご説明があれば良いのですが、無かったので、これを今この部分では結果にはならないのかなということで、議長にそのご報告を含めて、お願いさせていただきます。

本日、皆さんなかなか分からないだろうと思って、具体的に協会で把握している分だけの調査書をコピー（会議当日持参資料）して来ました。名前は全て伏せてあります。名前があるといろいろあると思ひまして、前回の調査もいろんなことを書いてくれということで、意見を書いたのですが、結局それも見せてもらえず、どの法人かというのも全く分かっていないので、一応このような形で出させてもらっております。全部で8法人分あります。その他にも把握しているのはもう1法人、で9法人ですね。社会福祉法人も1法人だけ把握しておりますので、10法人分は理解しているのですが、あと3法人がどこなのかというのかも全く分かりませんし、その方々がどのような意見を出されたかというのも分かっていません。その内の8法人分だけ用意はさせていただきました。ただ名前は伏せておりますが、最初のページは、私共の法人でございます。まあこの書き方からすれば分かるのかなという話ですが、赤塗りで主な点は抑えてありますが、見ている中でひとつ出てきた意見というのがあります。まず意向調査があり、4,000㎡未満を希望する理由や定員設定の事も書いてあります。そして3番目にその他意見が書いてあります。全部見てもらうと出てくるのですが、155名というのは、令和6年、2年後なのでその間に人口が減っていく中で大丈夫かなと



いうのは考えられます。なぜそんな話が出るかというと、最近の新聞にも記事が載っていました。コロナ禍でまず保育園に二の足を踏んでいて、日本全国の保育園さんの定員が埋まらないという話がこの2年間でいっぱい出ています。そういう中で経営に影響が出てきて、自治体からの補助もいろんな自治体さんが出している状況ほど経営環境はあまりよくないのです。それを私立の民間に任せるといって今進んでいる中で、無理な設定が一番良くないのかなという風に皆さん考えております。そういう意見が沢山出ております。3番目の方の意見で出ているのは、他県、他市さんの多くの自治体さんが何をしているかを織り込んで欲しいということです。よく出ているのは公設民営、これは10年以上前から他県、他市さんで行われております。それから、最近多いのは伊賀市さんでも出ているのですが、去年オープンされた所は民間移譲なんですが、建物があれば無償譲渡になったり、土地については無償貸与、定期ということで30年位、そして延長もそのまま自動でありという話があったり、何とか運営してもらわなければならないという自治体さんの意向もあって、そういう部分もいろいろ踏まえているのですが、これ今の段階で入札する話とかいろいろ出ているのですが、全くそういうのが考慮されていないので、ちょっとそれはという話がこういう所に出ています。そういう事は資料2に載っていないので、これをお知らせしたいという事がありますし、福祉部さんにはしっかりと織り込んでいただきたい。今のトレンドの中で、わざわざ全く反対側のことをしろと民間に押し付けるのもどうかというのがありますし、是非そこもご検討いただきたいという所があります。ですけど、多分福祉部さんなのでこの後でまた説明に来るのですかね、いかがでしょうか。私どもは待っていますので早いうちに説明に来ていただければと思います。

あとは基本的な考え方、定員の考え方は再度出しますが、持参資料①にあります、地区の0～5才施設リストと利用児童数です。これは、2020、2021年度の間の数字をインターネットから拾ってきたものなので、古いかもしれませんが。その中で、先ほど議事の中で言われた、風の子藤水保育園さん、ここには20名分増員工事中と書いてありますが、23名ですね、少なくともその分ぐらいは155名から、一応消してあげて貰わないと早く動いていただいている方に対しても経営環境が悪化している中で考えてあげないといけない話かなと思います。そのまま155名で通すのも如何なものかというのもそうなのですが、まずはそうやって協力してもらっているところをきちんと対応してもらって行かないと、ということや、後はNOBENOこども園さんとかでもそれで超えてはいます。ただそれはという理由がありますので、そういうことをいろいろ考えていくとやはり人口減少のなかで、やはり久居地区も含めていろいろ影響が出てきますので、そこで出てくるのは事業所の保育所さんにもいろいろと働きかけもできますし、この2年というところが、果たしてどういう風に人口が動いていくのかというのを本当に考えていかなきゃいけないので、ここに皆さん書かれているのはそういうのをいろいろ勘案した中で、155名は多いのではないかと、そこはご理解いただきたいと思っております。

後は、それをするなという話ではないですが、議員さん方が言ってみえた話です。これがいろんな質問が年末にも出ているそうです。ですが余りお答えになられていないという現状があり、そのまま進んでいるという所が一番難しい話じゃないかという風に思っておりますので結果という話ではないのかなと。これ議員さん方にも私もはっきり把握してないのですが、渡されたということであれば、多分反発が出るのではないかなという風に思っております。ということで、これに関してはよく考えていただかないといけない事ですし、終わった話ではなくて進行中の話ということでご理解いただきたいと思っております。そういう中で、大事なのはこういう話を進める時は、持参資料の④-1に示してございますが、これも伊賀市さん去年の話なので持ってきたのですけれども、

やはりきちっと出していただきたいというのはあります。ある程度形にした状態ですね。それをサンプル的に持ってきたもので、1枚④-2にめくっていただきますと、民営化の条件としては30年間市が所有する土地を無償で使うことができるという事がきちんと書いてあるんですね。園舎無償譲渡、これはそのまま渡してから施設整備をして下さいと言う話も出ておりました。ですので、こんな形に書いてあったりしております。こういうやっぱり良い例があるので、是非これをしていただきたいという風に思いますし、これを考えないのはそもそもあり得ないのかなと考えております。

それから最近、私自身の話であります施設整備を考えておりました。そこで、国から施設整備で補助を一部出しますという話があって、要件を見ていたんです。そしたら、鉄筋コンクリートに関しては、築50年以上経つものという事が書いてありました。この該当する建物は老朽化という話は沢山出ていますが、実際のところは40年くらいで、もう少し様子見ても実際の施設整備の実数が分かるくらい、要するにコロナ禍においてどれくらい戻ってくるかとか言うので調整できるのではないかなと、実際の話そこまで急いでやる事なのかなと思いつつ見ておりました。やはり鉄筋コンクリートは50年が基準だなという所があったのですが、国もそのように見ておりますので、そういったことも含めていろいろ考えていかなければいけない事だと思います。

最終的に何に繋がるかと言ったら、税金をかけていく話なので、もちろん私立だから関係ないという訳ではなく、子育ての中でというよりは、今の津市の人口減少を何とか歯止めをかけていくと。人口増減ランキング、減少率がすごく高いんですね。四日市と比べて倍近くになっています。それがちょっとまずいという話なんです。何とかこれを止めていかないといけない中で、一番大事なのが多様性だと思います。こんな幼稚園もあって、こんな保育園もあって、働きながらでもいろいろ選べるよ、それが保護者にとって一番いい話であって、これしかないからと言うよりは、いくつか選択肢があって、主体的に選べて、主体的に子どもを行かせる、そこが一番大事ではないかというところで、計画は、もう少し議論が必要ではないかということで、意見をさせていただきました。そういう視点でこれは見ていただければと思います。

(田口会長)

ありがとうございます。我々が目にしていなかったこの意向調査の内容等も、ここで確認させていただくこともできましたし、大川委員のご懸念の点などもお聞かせいただけました。本日の討議全般を通して、さらにご意見を頂戴したいと思いますけれども、堀本委員さんいかがでしょうか。

(堀本委員)

皆さんの話を聞いていて、数字で見れば155名の定員の新しい認定こども園を作る事に対して、少し疑念があるというか心配があります。それでもやはり津市として作りたいという意向の説明が、今一つ納得ができないというか、結局今せつかく頑張って運営されている私立のこども園、幼稚園、保育園があって、その努力で今いろんな中身が築かれていて、その部分の努力で、もしかしたら定員が必要じゃないかもしれないというような話の所が、正直分らないけど、今現在、運営されているところが納得できないような状況であるという事なのだと思います。それが、津市の方の説明がもう少し必要で、その必要な部分を具体的にどういう所を示してもらったら私立の幼稚園や認定こども園さんが納得できるかというか、そこらへんが多分説明不足だったりとか、状況が上手く伝わっていないという印象です。まずもって今までしっかり運営されてきた幼稚園、保育園、認定こども園さんが、今頑張って無理をされているというか、少し職員の面でも時間が6時半まで開いてるとか、7時半から開いているけど、人の面で特に足りないの、それぞれが多分ちょ

つとづつ無理をされていると思うのですね。その無理がたたってどっかの幼稚園、保育園が潰れていくということにならないように、それを全体として、うまく回っていく形になる様に津市としてどうやって行けばいいのかなという所かな、そんな感じを受けます。ですので、やはり、今現在運営されているところが、無理をされて潰れていくという事だけは避けていかなければいけないと思います。それをどうやってすれば、無理は無理としてするけれども、最悪潰れていく、閉園という形にならないような形の、長年続けたものを更に続けていただけるような運営が一番いいと思います。それも、皆さんが納得できない感じが伝わってきて、それを払しょくできる方法があるのかなのかという印象を正直に受け止めております。そこを丁寧に進めて貰って幼稚園協会さんなどが納得できるようなことがあるのかなのか、全部納得できないにしても、もう少し払しょくできるようなものがないのかなと思うところです。

(田口会長)

ありがとうございます。続きまして柳瀬委員さん、全体を通してありましたらお願いいたします。

(柳瀬委員)

まずは津市がどういう風に発展していくかというのは、津市さんが良くわかっている事かなと思うのですが、やはり久居地区が結構住みたいという人が多くて、そこに若い人たちも戸建てを建てたいという人が多くて。久居の方面に宅地をしている所が多いので、そこに住みたいという人が多くなるのではないとか、只今の人数じゃなくて津市がこの十年間ぐらいでどこに人がたくさん住むようになってくるのか。ちょっと高い場所で通いやすいとか治安がいいとかいろんなことがあると思うのですが、そういう事も踏まえてだと、久居が不足しているというのは良く分かって、そこが結構住みたい場所になってきているという、津とかだと高い場所というのは土地も高く、高収入の人しか買えないので、久居とか、そういう場所をたくさん宅地されているということが分かる子どもがどこで増えるのかなとかそういう情報も踏まえて、どこにこれから必要なものが出てくるのかというのが、今の人数とかだけでなくて、津市がどのように発展していくのかというのは津市さんも思われているところだと思うのです。それも久居の駅前をきれいにしたりとかされていると思うのですが、という事は津駅だけじゃなくて久居の所も、もう1つの中心地域という風になっていくように政策が出来ているのではないかなと思うのです。それであれば、大体人口がどういう風に移動していくかというのも、やはり津市の方から政策はこうなのでこういう所に人が集約していくような形に将来的にはなっていくのではないとか、そういう事が1つは示していただいて、この人数を考えていってもらった方がいいとなった時には、高茶屋が確かに人数が増えてく場所かと言われると、どうなのだろうというのは思うと、150名というのが、妥当なのかと言われると、まあ普通に民間の人は収支を考えるので、その辺シビアに皆さん考えていると思うので。やはり公立とは違いますから、自分たちが運営していく中で運営できるかというのをすごくこういう資料を整えられるというのは、そういう事も踏まえてか、逆に津市さんがそれぐらいして欲しいなという事じゃないかなと思います。

私、産婦人科のクリニックも経営しているので、少子化は非常に悩ましいところです。やはり少子化なので逆にみんなが協力しないと支えていけないという事もあって、私立公立そういうのを関係なく、さっき言われた様に多様性という形で、今お母さん達本当にいろいろです。フルタイムで働きたい、働かないとやっていけないという人もいれば、幼稚園は働きたいのだけどそこまで収入を望んでいなければ幼稚園教育を受けさせたくって、その延長の預かり保育をやっている方もすごく多いです。うちもスタッフとかは、お家によって働き方が今はすごくまちまちなので、やっぱり

働くと言主婦という昔のそういうのでなくて、いろんな働き方をされたりとか、何を求めているのかもすごく違いますし、働き方もどんどんテレワークとかお家でやる仕事とかそういうのも増えてきているので、そういうのを踏まえたことは、多分私立さんの方が敏感に感じて、努力されていると思うので、そういう周りの状況を敏感に察知している方達の意見も聞きながら、お母さん達にどういう風な保育とか幼児教育とか子育てを提供したらいいのかというのを、もっと話し合われた方が、もっといいものが津市に出来るのではないかなと思います。

後は、保育士さんもよく出産によく来られるのですが、確かに朝番みたいなのと遅番みたいなのが負担ですと、若い子たちが言っていました。妊娠したら免除してほしいなど、この前も言われたのですが、やはり保育士さんも女性で働く方達なので保育士さんも働きやすい働き方で、今、結構無理して皆さんサービスしているという所があるので、他の職種は結構女性に優しいのに、保育士さんたちは過酷な労働を、本当は5時に帰れたのに6時半まではいてくださいって言われてとか、そういうお母さんのニーズもあるし、今までは競争していてうちの幼稚園はこんながあるのでうちに来てください、あっちが来たらこっちもやらなきゃというのがあったと思うのですが、そうすると共倒れになっていったりするので、もう少し公立も私立も一緒に津市の子育てをどういう風にするかというのを、もっとあったかいネットワークみたいなので話し合ってきたらいいなという事をお話を聞いて思いました。

(田口会長)

ありがとうございました。では福西副会長さんお願いいたします。

(福西副会長)

いろいろお話を伺い、本当に数字の話、枠組みの話が多かった中で、改めて私、支援事業計画を見ていて、これは全て計画の基本理念につながる話にしなればいけないなというのはあると思いました。今日は数字、枠組みの話なので、保護者、保育者、保育経営側の大人側の話をしようと思うのですが、子どもにとってどうなのかという所は、いつも見落とすことのないように思いました。具体的に思ったのは、統合で子どもたちが生活している地域から離れて保育施設に通わなければいけないという状況が、日本全国どこでもあると思うのですが、子どもにとっては生活している地域で育つ地域資源、人、環境の中であれば自然の環境、ここで保育、子育てをするということは、子どもにとって私自身は、一番いいんだろうなと思っているので、先ほど多様な環境の中で保育をするという1つとして、津市の特色、都会もあるけど田舎もあるという所を活かしていけないかなと思いました。

それから私、保育者養成をしているのですが、保護者の方から幼児教育と保育を別に考えてみえるという所、これ本当に昔からそのような考えがあって、だけれども実は国としては幼児教育と保育は別ではなくて、「保育」という様に総称して考えている。「幼稚園教育要領」と「保育士保育指針」、「認定こども教育・保育要領」、これの中身はほとんど一緒なんです。なので、養成教育もカリキュラムは実は一緒なんです。幼稚園用の授業、保育園用の授業というのは、ありますけれども、福祉関係は家庭支援とかありますが、保育内容は全部共通なんです。ですので、この辺のところ、保育所は本当に人材不足なのですが、ある程度のこの保育者の質の向上と言いますか、子どもの幸せのために保育者が存在するというような幼児教育・保育別として、子どもは、私は幼児教育を受けている、私は保育を受けているとは思わないので、子どもがのびのびと遊びたい、育ちたいという気持ちを大人が支援できるような保育者を育てていかなければいけないなという風に改めて思いました。

長くなりましたが、次回は子ども目線でのいろんなご意見をいただきたいという所も改めて思いました。ありがとうございました。

(田口会長)

ありがとうございます。まだまだ論議が不足しているかと思えますけれども、時間が参っています。どうしてもというご意見がありましたらお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ご協力ありがとうございます。

1点私の方からお願いをしておきたいと思うのですが、委員が20名いるにも関わらず、最初に成立しないという状況が本日生じました。このような状況がなぜ生まれてしまっているのか、少しその点を考えていただいて、この会で委員さんが参加でき、活発な論議ができる、そういう会にしていていただきたいと思えます。本日は、大変長時間にわたってこれからの幼稚園、保育所、認定子ども園の子どもさんを受け入れていく体制づくり、更には新たに検討がなされている高茶屋地域における就学前施設、このあり方について大変深いところでの議論をいただきました。しかしながら、ご意見にありましたように、まだまだ十分なクリア性、意見交換、ご説明、これが行き届いているかという点必ずしもそうでもないという状況が生まれているということが分かりました。是非とも丁寧なご説明、そして相互理解、これを進めていただくようよろしくお願いいたします。では事務局の方にお返しをさせていただきたいと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。次回の会議ですが、令和4年5月頃を予定しております。また、日が近づきましたら、日程調整の方をご案内しますのでよろしくお願いいたします。

(田口会長)

どうもありがとうございました。本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして本日の会議を終了いたします。